

令和 7 年度

神奈川県職員採用選考 受験案内 (看護専任教員【経験者】)

神奈川県ではこのような人と一緒に働きたいと考えています！

①県民目線 (Empathy)	県民全体の奉仕者として、自らの職務に誇りと自覚を持ち、公務に対する使命感と情熱にあふれ、県民目線に立って職務を遂行する人
②アグレッシブ・チャレンジ (Aggressive・Challenge)	常に課題意識を持って積極的に職務に取り組むとともに、社会のニーズや課題を先取りし、前例にとらわれず、アグレッシブにチャレンジする人
③プロフェッショナル (Professional)	高い専門性と業務遂行能力、知識・思考力等により課題解決につなげることができる人

<看護専任教員【経験者】採用選考の概要>

採用予定人員

2 人

職務の内容

看護師養成施設（よこはま看護専門学校、平塚看護大学校）における専任教員業務等

採用予定日

令和 8 年 4 月 1 日（原則）

（希望により令和 7 年 10 月 1 日以降に前倒して採用される場合があります。）

申込期間（受信有効）

【第 1 回】

令和 7 年 5 月 8 日(木)午前 9 時から同年 6 月 24 日(火)午後 5 時まで

【第 2 回】

令和 7 年 9 月 19 日(金)午前 9 時から同年 11 月 18 日(火)午後 5 時まで

※ 第 1 回で採用予定人員を満たした場合、第 2 回の選考は実施しない場合があります。

※ 第 1 回に申し込んだ場合、第 2 回の選考に再度申し込むことはできません。

◎ 選考実施に関して変更等がある場合には、職員採用選考に関する緊急のお知らせ（https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/kinkyu_r07.html）に掲載しますので、適宜、御確認ください。

- ◎ フルタイムの経験だけではなく、週 29 時間以上かつ継続勤務 6 か月以上のパートタイム勤務の経験も、3/4 換算した上で必要な職務経験年数に加算することが可能です。
- ◎ 必ず電子申請で申し込んでください。

（電子申請により申込みができない方は、第 1 回は 6 月 18 日（水）正午までに、第 2 回は 11 月 12 日（水）正午までに健康医療局総務室総務グループ〔電話(045)210-4618〕に必ず御連絡ください（土日祝日を除く。）。）

1 採用予定人員及び職務の内容

採用予定人員	職務の内容
2 人	看護師養成施設（よこはま看護専門学校、平塚看護大学校）における専任教員業務等 ※ 医療機関等における実習指導業務があります。

- 一定期間、看護師養成施設における職務を経験した後、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおける現任者教育や、本庁機関における看護人材企画業務等に従事する場合があります。
- 人事交流の一環として、ユニフィケーションシステムによる神奈川県内の病院における勤務や、地方独立行政法人神奈川県立病院機構へ一定期間、転籍する場合があります。
- 施設見学を御希望の方は、神奈川県健康医療局総務室総務グループまで御連絡ください。〔電話(045)210-4618〕

2 受験資格

受験資格
次の（１）から（３）の要件をすべて満たす人 （１）昭和 39（1964）年 4 月 2 日以降に生まれた人 （２）看護師免許取得後、看護師あるいは専任教員として業務に従事した経験（以下、看護師等経験という。）を 12 年以上有する人（令和 8（2026）年 3 月までに 12 年になる人を含む。） （３）次のいずれかの経験（以下、専任教員等経験という。）を 3 年以上有する人（令和 8（2026）年 3 月までに 3 年になる人を含む。） ・ 看護師養成施設（准看護師養成施設は含まない。）において専任教員資格（注 1）を有して勤務した経験 ・ 専任教員資格取得後、臨床現場において師長以上の職位での管理経験

- ◎ 受験を希望する外国籍の方は、P. 7「受験を希望する外国籍の方へ」を御覧ください。
- ◎ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ・ 禁錮（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和 4 年法律第 68 号）施行以降は「拘禁刑」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主

張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- ・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

（注 1）専任教員の資格を有する人

- ・保健師、助産師又は看護師として 5 年以上業務に従事した人で、専任教員として必要な研修・講習を修了した人
- ・保健師、助産師又は看護師として保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表 3 の専門分野の教育内容のうちの一つの業務に 3 年以上従事した人で、①②のいずれかに該当する人
 - ① 大学において教育に関する科目（教育の本質・目標、心身の発達と学習の過程、教育の方法・技術及び教科教育法に関する科目）を履修し、合計 4 単位以上取得して卒業した人
 - ② 大学院において教育に関する科目（教育の本質・目標、心身の発達と学習の過程、教育の方法・技術及び教科教育法に関する科目）を履修し、合計 4 単位以上取得した人

（注 2）「看護師等経験」及び「専任教員等経験」は、社員・職員（正規・非正規は問いません。週当たりの勤務時間が 29 時間以上の人が該当します。）として、6 か月以上継続して就業していた期間が該当します（産前産後の出産休暇を除き、在職中に 3 か月以上勤務していない期間は換算できません。）。職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。

（注 3）「看護師等経験」及び「専任教員等経験」は、月初から月末までを 1 か月と換算し、1 か月未満の端数は、その端数をすべて合算して、30 日をもって 1 か月と換算します。さらに 1 か月未満の端数が生じたときは、これを 1 か月とみなします。なお、週当たりの勤務時間が 29 時間以上かつ勤務形態がパートタイム（1 週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者（正社員・正規職員）に比べて短い勤務形態）の場合は、職務経験年月（月に換算）と日にそれぞれ 3/4 を乗ずるものとします。

（注 4）「看護師等経験」及び「専任教員等経験」には、公務員、法人職員又は病院等の職務経験を含めません。また、現在、神奈川県職員（任期の定めのある職員を除く。）である人は、この選考の申込みはできません。

（注 5）合格発表後、職務経験期間を確認するために職務経歴証明書を提出していただきますが、これにより受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。

3 選考の方法

種目	方法	内容	配点	時間
経験小論文 考 査	記述式 1 題必須解答 800 字程度	看護師養成施設や病院等での職務経験に関する小論文考査	100 点	—
口 述 考 査	職務面接 1 回	職務経験を通じて得た専門的知識・実務能力等についての考査	100 点	1 人 約 30 分
人 物 考 査	個別面接 1 回	人柄、性向等についての考査	200 点	1 人 約 30 分

（注）経験小論文考査は、人物考査又は口述考査の得点が合格最低基準に達しない場合は採点されません。

【参考：令和6年度選考結果】

	受験者数	最終合格者数	倍率
第1回	2	1	2.0
第2回	0	0	0.0

4 選考の日時、場所及び合格発表

【第1回】

種目	日時	場所	合格発表
経験小論文考査	受付期間 令和7年7月1日(火)から7月7日(月)午後5時まで(受信有効)	電子申請システムにより提出	令和7年8月上旬(予定) <u>合否にかかわらず、</u> <u>文書で通知します。</u>
口述考査 及び 人物考査	令和7年7月19日(土)又は20日(日)の指定する1日 (日時は、受付通知(経験小論文の提出確認後に通知)に記載します。)	横浜市内 (詳細は、受付通知(論文の提出確認後に通知)に記載します。)	

【第2回】

種目	日時	場所	合格発表
経験小論文考査	受付期間 令和7年11月25日(火)から12月1日(月)午後5時まで(受信有効)	電子申請システムにより提出	令和8年1月上旬(予定) <u>合否にかかわらず、</u> <u>文書で通知します。</u>
口述考査 及び 人物考査	令和7年12月13日(土)又は14日(日)の指定する1日 (日時は、受付通知(経験小論文の提出確認後に通知)に記載します。)	横浜市内 (詳細は、受付通知(論文の提出確認後に通知)に記載します。)	

(注1) 第1回は7月中旬に、第2回は12月上旬に電子申請システムに受付通知を登録します。なお、受験番号は、経験小論文考査の論文題及び受付通知でお知らせします。

(注2) 経験小論文考査の論文題は、第1回は7月1日(火)までに、第2回は11月25日(火)までに電子申請システムに登録します。登録が完了したらメールでお知らせしますので、電子申請システムにログインしてダウンロードしてください。

(注3) 経験小論文考査の受付期間中に経験小論文の提出がなかった場合は、辞退したものとみなします。
(受付期間を過ぎて提出された経験小論文は、一切採点しません。)

(注4) 口述考査及び人物考査当日、受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道等の不通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。

(注5) 口述考査及び人物考査当日、所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。

(注6) 口述考査及び人物考査当日、人物考査の参考とするため、性格等について、質問紙法による検査を実施します。

5 口述考査及び人物考査当日の注意事項

- ◎ 次のものを忘れないでください。
 - ・ボールペン
- ◎ ペットボトル等のゴミは、選考会場や駅周辺等に捨てずに各自持ち帰ってください。
- ◎ 携帯電話等外部との通信が可能な機器類を考査時間中に操作することは禁止します。
- ◎ 試験係員の指示に従わない場合は、失格となることがあります。
- ◎ 温度調節のできる服装でお越しください。

6 合格者の決定方法等

- ◎ 考査種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ◎ 提出期限までに経験小論文が提出されていない場合は、その後の考査を受験できません。
- ◎ 合格者は各種目の合計得点の高い順に決定します。
- ◎ 受験資格がないこと又は申込内容に虚偽の申告等が判明した場合は、その後の考査を受験できません。
合格している場合は合格を取り消します

7 合格発表の方法について

合格の発表は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

※ 合否についての電話によるお問合せには応じられません。

8 選考結果の通知について

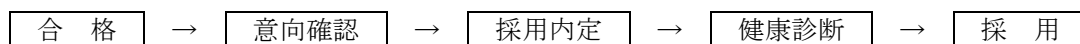
この採用選考の結果については、受験者全員に対して、順位、総合得点、種目別得点及び合格最低基準に満たなかった種目を選考結果の「通知書」に掲載し、電子申請の返信文書又は郵送により通知します。

※ 人物考査又は口述考査の得点が合格最低基準に達しない場合は経験小論文が採点されないため、種目別得点（人物考査・口述考査）及び合格最低基準に満たなかった種目の通知となります。

9 合格から採用まで

- ◎ 合格者に対し、意向確認等を行い、採用者を決定します。なお、受験資格の確認において、受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。
- ◎ 外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

- ◎ 採用は、原則として令和8年4月1日以降となりますが、希望により令和7年10月1日以降に前倒して採用される場合があります。ただし、「看護師等経験」及び「専任教員等経験」が必要年数に達していない人は、必要年数に達した月以降の採用となります。採用されると、行政職給料表（1）の職務の級3級相当の主任技師となります。



10 勤務条件

- ◎ 給与の月額、次のとおりです。（令和7年4月1日現在）

- ・ 3年制の看護師養成機関を卒業して看護師資格を取得後、看護師等経験を15年有する場合
約349,000円
- ・ 3年制の看護師養成機関を卒業して看護師資格を取得後、看護師等経験を20年有する場合
約377,000円
- ・ その他に学歴又は職歴がある人は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。（採用時の給与の月額の下限は約331,000円、上限は約423,000円です。）
- ・ これらの額には、地域手当及び教務手当が含まれています。
- ・ このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ・ 採用に伴い住居を移転し、一定の要件を満たした場合、引っ越し代として移転料が支給されます。
- ・ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により変動する場合があります。
- ・ 上記にかかわらず、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給与の月額は7割水準となります。

- ◎ 職員の勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの5日間で、午前8時30分から午後5時15分までのフルタイムでの勤務となります。

- ◎ 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

11 個人情報の取扱い

本選考の実施に際して収集した個人情報及び採用選考の結果については、人事委員会及び任命権者において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

受験を希望する外国籍の方へ

受験を希望する外国籍の方は、次の事項に注意してください。

1 考查問題・選考の方法は、日本国籍の人と同一です。

経験小論文考查は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。

また、人物考查及び口述考查における面接並びに性格検査はすべて日本語での質問・応答になります。

2 外国籍の人は、知事が定める一部の職務（県民等に対して身体・財産等の権利を制限することとなる職務など）を除いた職務を採用後担当します。

以上の事項を考慮のうえ、受験の申込みをしてください。

なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、神奈川県健康医療局総務室総務グループ〔電話(045)210-4618〕までお問合せください。

身体障がいなどにより受験上の配慮を希望する方へ

- ・ 車イスの使用を必要とする人は、着席場所等について配慮をします。
- ・ 聴覚に障がいのある人で手話通訳を必要とする人、点字による申込みを希望する人、その他身体障がい等のため受験上の配慮を必要とする人は、御相談に応じますので、あらかじめ御連絡ください。

上記のことを希望する方は、申込期間中に、神奈川県健康医療局総務室総務グループ〔電話(045)210-4618、FAX(045)210-8863〕まで必ず連絡してください。

申込方法等

- ◎ 必ず電子申請で申し込んでください。（電子申請により申込みができない方は、第1回は6月18日（水）正午までに、第2回は11月12日（水）正午までに神奈川県健康医療局総務室総務グループ〔電話（045）210-4618〕に御連絡ください（土日祝日を除く。）。）

申込方法	1 神奈川県職員採用選考のお知らせ（看護専任教員【経験者】）ページから、履歴書ファイル（Excel ファイル）をダウンロードし、必要事項を入力してください。 令和7年度神奈川県職員採用選考のお知らせ(看護専任教員【経験者】)ページ URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ka8/saiyou/kyouinn_keikennsha2025.html 2 同ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録したIDを利用してe-kanagawa 電子申請システムにログインし、1で作成した履歴書ファイル・顔写真・免許証の写し・受験資格が分かる証明の写しを登録し、受験申込みを行ってください。 3 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。<u>申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県健康医療局総務室総務グループまで御連絡ください。</u> ※ 詳しくは、神奈川県職員採用ホームページ（電子申請による申込み）を御覧ください。 URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/entry.html
申込期間等 （受信有効）	【第1回】 令和7年5月8日（木）午前9時から同年6月24日（火）午後5時まで 【第2回】 令和7年9月19日（金）午前9時から同年11月18日（火）午後5時まで ※ <u>第1回で採用予定人員を満たした場合、第2回の選考は実施しない場合があります。</u> ※ <u>第1回に申し込んだ場合、第2回の選考に再度申し込むことはできません。</u> ※ 電子申請申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。 ※ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。 ※ システム機器の保守点検等により、電子申請申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
添付書類	1 入力済みの履歴書ファイル（神奈川県職員採用選考のお知らせ（看護専任教員【経験者】）ページからダウンロードし、必要事項を入力してください。） 2 顔写真（申込日前6か月以内に撮影した写真（縦横比4：3、上半身・脱帽・正面向きの本人と確認できるもの）を用意してください。） 3 看護師免許証の写し 4 受験資格が分かる証明の写し（専任教員養成講習会修了証明書又は大学等での必要科目の履修証明書） ※ 大学等での履修証明書を提出する場合については、履修した教育に関する科目の内容を表す書類（シラバス等）を併せて提出してください。
受験申込み上の注意	・すべて日本語で入力してください。 ・住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく入力してください。また連絡可能な電話番号を入力してください。

【問合せ先】

神奈川県健康医療局総務室総務グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

電話 (045) 210-4618 FAX (045) 210-8863